

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-43)

施策名	目標9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発					
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の気候や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。					
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	12,030	11,773	11,960	12,290
		補正予算(b)	1,508	1,302	866	
		繰越し等(c)	728	234	55	
		合計(a+b+c)	14,266	13,309	12,881	
執行額(百万円)	13,613	12,939	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第5期科学技術基本計画「第1章(3),(4)」(平成28年1月22日閣議決定)					

測定指標	環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数/全評価対象課題数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	各年度	○
		-	47/82 (57.3%)	51/98 (52.0%)	29/55 (52.7%)	27/42 (64.3%)	35/58 (60.3%)	60%以上	
	年度ごとの目標値	/	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	/	
	環境技術実証事業における累積実証技術数(単位:件) ※平成25年度までの成果目標は(対象技術分野数)×10件、平成26年度からは(対象技術分野数)×4件、平成29年度からは(テーマ自由枠以外の技術分野数)×2件+6件	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
20年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	×	
87		36	29	18	15	14	20		
年度ごとの目標		/	90	36	32	36	20		/

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) ・環境研究総合推進費は目標値を達成した。 ・環境技術実証事業は、本事業で実証した技術分野が普及し、実証対象技術分野の一部技術がJIS化したことにより、実証対象技術の範囲が狭まったため、実証件数は目標には及ばなかった。しかしながら、通算では632技術を実証しており、依然として世界トップレベルの実績を有している。
	施策の分析	モニタリング評価につき、記載不要
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価につき、記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	環境研究総合推進費事業における研究・技術開発課題については、環境研究企画委員会の研究部会等により事前・中間・事後評価を実施し、環境研究企画委員会が、研究部会ごとの研究評価結果を基に総合的な検討を行った上で、最終的な評価結果を取りまとめ、研究者に開示している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境研究総合推進費: 中間・事後評価の結果 <a href="http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai_hyouka/chukan_jigo.html">http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai_hyouka/chukan_jigo.html</a></li> <li>環境技術実証事業: これまでの実証成果(実証済み技術一覧) <a href="http://www.env.go.jp/policy/etv/verified/index.html#01">http://www.env.go.jp/policy/etv/verified/index.html#01</a></li> </ul>
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房総合政策課 環境研究技術室	作成責任者名 (※記入は任意)	行木 美弥	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	----------------------	--------------------	-------	----------	---------